

# 第18期 決算公告

平成30年6月14日

東京都中央区晴海1-8-12

資産管理サービス信託銀行株式会社

代表取締役社長 渡辺 伸充

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
現 金 預 け 金	6,639,229	預 当 座 預 金	9,375,034
現 金	10,062	普 通 預 金	1,476,990
預 け 金	6,629,167	そ の 他 の 預 金	7,883,299
コ ー ル ポ ー ン	420,000	譲 渡 性 預 金	14,744
有 働 値 証 券	263,932	コ ー ル マ ネ ー	500,000
国 債	2,601	信 託 勘 定 借	95,500
社 債	260,886	そ の 他 負 債	3,598,948
株 式	442	未 払 法 人 税 等	26,380
そ の 他 の 証 券	3	未 払 費 用	261
貸 出 金	6,209,728	金 融 派 生 商 品	810
証 書 貸 付	6,209,728	資 産 除 去 債 務	0
外 国 為 替	329	仮 受 金	332
外 国 他 店 預 け	329	そ の 他 の 負 債	21,665
そ の 他 資 産	104,143	賞 与 引 当 金	3,309
前 払 費 用	320	退 職 給 付 引 当 金	103
未 収 収 益	4,898	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	188
先 物 取 引 差 入 証 挲 金	125	負 債 の 部 合 計	72
金 融 派 生 商 品	0	( 純 資 産 の 部 )	13,596,228
中 央 清 算 機 関 差 入 証 挲 金	64,604	資 本 金	50,000
そ の 他 の 資 産	34,194	利 益 剰 余 金	11,125
有 形 固 定 資 産	1,202	利 益 準 備 金	348
建 物	728	そ の 他 利 益 剰 余 金	10,777
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	473	繰 越 利 益 剰 余 金	10,777
無 形 固 定 資 産	18,388	株 主 資 本 合 計	61,125
ソ フ ト ウ エ ア	14,037	そ の 他 有 働 証 券 評 価 差 額 金	△ 101
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	4,350	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 101
繰 延 税 金 資 産	299	純 資 産 の 部 合 計	61,024
資 産 の 部 合 計	13,657,253	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	13,657,253

## 損益計算書

平成29年 4月 1日から  
平成30年 3月 31日まで

(単位:百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	23,884
信 託 報 酬	11,425
資 金 運 用 収 益	△ 1,869
貸 出 金 利 息	△ 1,044
有 価 証 券 利 息 配 当 金	32
コ ー ル ロ ー ン 利 息	△ 955
預 け 金 利 息	93
そ の 他 の 受 入 利 息	4
役 務 取 引 等 収 益	14,311
受 入 為 替 手 数 料	118
そ の 他 の 役 務 収 益	14,192
そ の 他 業 務 収 益	10
外 国 為 替 売 買 益	10
そ の 他 経 常 収 益	7
株 式 等 売 却 益	1
そ の 他 の 経 常 収 益	5
経 常 費 用	23,027
資 金 調 達 費 用	△ 5
預 金 利 息	17
譲 渡 性 預 金 利 息	3
コ ー ル マ ネ 一 利 息	△ 34
そ の 他 の 支 払 利 息	7
役 務 取 引 等 費 用	1,950
支 払 為 替 手 数 料	49
そ の 他 の 役 務 費 用	1,900
営 業 経 費 用	21,064
そ の 他 経 常 費 用	18
そ の 他 の 経 常 費 用	18
経 常 利 益	857
特 別 損 失	109
固 定 資 産 处 分 損	12
經 営 統 合 関 連 費 用	96
税 引 前 当 期 純 利 益	747
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	251
法 人 税 等 調 整 額	△ 11
法 人 税 等 合 計	240
当 期 純 利 益	507

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 6年～50年

その他の 3年～20年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 5. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。ただし、当事業年度末における貸倒引当金の残高はありません。

#### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員（執行役員を含む）の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

### 6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 注記事項

### (貸借対照表関係)

1. 貸出金は、その全額が日本国政府もしくは日本国政府関係機関向けであります。
2. 担保に供している資産は次のとおりであります。

#### 担保に供している資産

有価証券	3,000 百万円
貸出金	714,071 百万円

#### 担保資産に対応する債務

当事業年度末における対応する債務の残高はありません。

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券 22,445 百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、中央清算機関差入保証金は 33,200 百万円、保証金は 659 百万円が含まれております。

3. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,332,400 百万円であり、その全額が原契約期間 1 年以内のものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

4. 有形固定資産の減価償却累計額 1,621 百万円

5. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託 639,533 百万円であります。

6. 関係会社に対する金銭債権総額 332 百万円

7. 銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第 445 条第 4 項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に 5 分の 1 を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、27 百万円であります。

### (損益計算書関係)

1. 資金運用収益に含まれる貸出金利息及びコールローン利息、資金調達費用に含まれるコールマネー利息のマイナスは、金利がマイナスの取引を約定したことに伴い、純額でマイナスになったことによるものです。

2. 関係会社との取引による収益

信託取引に係る収益総額	41 百万円
役務取引等に係る収益総額	2,557 百万円

#### 関係会社との取引による費用

その他経常取引に係る費用総額	62 百万円
----------------	--------

### (金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

資産管理業務を専業とする当社は、リスク抑制的な運営を基本としながら、資金調達サイドにおいて流動性預金や信託勘定借等の金融負債を有する一方、資金運用サイドにおいては日本国政府向けの貸出金や政府保証債を大宗とした債券及びコールローン等の金融資産を有しております。

これらの資金調達・運用に際しては、金融商品ごとのリスクに応じた適切な管理を行いつつ、リスク諸要因に留意した取組みを行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は、日本国政府に対する貸出金、決済用の担保差入目的で保有する債券などの有価証券及び金融機関向けのコールローンです。これらの金融資産は、貸出先や発行体の財務状況の悪化等により、金融資産の価値が減少または、消失するリスク（信用リスク）及び金利等の変動により資産価値が減少するリスク（市場リスク）に晒されております。

また、金融負債は、主に流動性預金及び信託勘定借による資金調達となっております。これらの資金調達手段は、当社の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（流動性リスク）があります。

金融の自由化、国際化が一層進展するなか、当社の保有する金融資産・負債は多様化・複雑化しており、信用リスク・市場リスク・流動性リスクをはじめ、多様なリスクに当社は晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## ① リスク管理への取組み

当社は、資産管理専業信託銀行として、リスク抑制的な運営を基本としております。

当社では、経営の健全性・安全性を確保しつつ企業価値を高めていくために、業務やリスクの特性に応じてこれらのリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営上の最重要課題の一つとして認識し、リスク管理態勢の整備に取り組んでおります。

当社では、各種リスクの明確な定義、適切なリスク管理を行うための態勢の整備と人材の育成、リスク管理態勢の有効性及び適切性の監査の実施等を内容とした、リスク管理の基本方針を取締役会において制定しております。当社は、この基本方針に則りさまざまな手法を活用してリスク管理の高度化を図る等、リスク管理の強化に努めております。

## ② 総合的なリスク管理

当社では、当社が保有する様々な金融資産・負債が晒されているリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーションリスク」等に分類し、各リスクの特性に応じた管理を行っております。

また、各リスク単位での管理に加え、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じて定性・定量それぞれの面から適切な対応を行い、経営として許容できる範囲にリスクを制御していく、総合的なリスク管理態勢を構築しております。

## ③ 信用リスクの管理

当社の信用リスク管理は、信用リスクの顕在化により発生する損失を制御するために、取引先の信用状態の調査を基に、与信実行から回収までの過程を取引種別ごとに管理する「与信管理」によって実施しております。

当社では、「信用リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が信用リスクに関する重要な事項を決定します。また、「ALM委員会」において、信用リスクにかかる基本的な方針や当社の運営に関する事項、信用リスクのモニタリング等について、審議・調整を行っております。総合リスク管理部担当役員が所管する総合リスク管理部は、信用リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っております。

信用リスク管理は、社内信用格付制度に基づいて行い、個別与信枠は、原則として半年毎に審査担当部署の決裁により設定・管理しております。個別与信枠の設定は、与信業務方針等に従い、オンバランス取引と派生商品取引（与信相当額はカレントエクスポートジャー方式により算出）の合計額に対する上限の審査を行い決定しております。また、牽制機能強化の観点から、業務部門から独立した内部監査部門として業務監査部を設置しております。

## ④ 市場リスクの管理

当社では、「市場リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が市場リスクに関する重要事項を決定します。また、「ALM委員会」において、ALMにかかる基本的な方針・リスク計画・市場リスク管理に関する事項・マーケットの急変等緊急時における対応策について、審議・調整を行っております。

総合リスク管理部担当役員は市場リスク管理の企画運営全般に関する事項を所管します。総合リスク管理部は、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言・諸リミットの設定等の実務を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行っております。総合リスク管理部は、当社のリスク状況等を把握し、社長への日次報告や、取締役会等に対する定期的な報告を行っております。

市場リスクの管理方法としては、諸リミット等を設定し制御しております。当社はトレーディング業務は行っておりませんが、バンキング業務については、損失に対する限度を設定し、必要に応じ金利感応度等を用いたポジション枠を設定しております。

さらに、市場業務に関しては、フロントオフィス（市場部門）やバックオフィス（事務管理部門）から独立したミドルオフィス（総合リスク管理部）を設置し相互に牽制が働く体制としております。ミドルオフィスは、取引実態に応じてB P V（ベーススポットバリュー）等のリスク指標の管理、ストレステストの実施、損失限度等により、リスクをきめ細かく管理しております。

## ⑤ 市場リスクの状況

当社は、市場リスクについても、顧客取引を中心に限定的とする業務運営を行うことを「市場リスク管理の基本方針」に定めており、安全・確実な運用に努めております。

当社において、主要な市場リスクである金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、政府保証債を大宗とした債券及びコールローン等です。当社では総合リスク管理部が、これらの金融商品について、B P Vを日々算出するとともに、予め設定した限度額（上限）の遵守状況についても管理しております。平成30年3月31日現在、当社の保有する金融商品のB P Vは269百万円となっております。

## ⑥ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社の流動性リスク管理体制は、基本的に前述「④市場リスクの管理」の市場リスク管理体制と同様ですが、これに加え、当社では資金証券部が、資金繰り運営状況の把握・調整等の実務を担い、資金繰り管理に関する企画立案・推進を行います。資金繰りの状況等については、ALM委員会及び社長に報告しております。

流動性リスクの計測には、市場からの資金調達にかかる上限額等、資金繰りに関する指標を用いております。流動性リスクにかかるリミット等は、ALM委員会にて審議・調整を行っております。さらに、資金繰りの状況に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、及び「懸念時」・「危機時」の対応について定めております。これに加え、当社の資金繰りに影響を与える「緊急事態」が発生した際に、迅速な対応を行うことができる体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっての場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 30 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注 2）参照）。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	6,639,229	6,639,229	—
(2) コールローン	420,000	420,000	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	263,487	263,487	—
(4) 貸出金	6,209,728	6,208,340	△ 1,388
資産計	13,532,446	13,531,057	△ 1,388
(1) 預金	9,375,034	9,375,034	—
(2) 讓渡性預金	500,000	500,000	—
(3) コールマネー	95,500	95,500	—
(4) 信託勘定借	3,598,948	3,598,948	—
負債計	13,569,483	13,569,483	—
デリバティブ取引（*1）			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

（\*1）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注 1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間（6ヶ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン

残存期間が短期間（6ヶ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

債券は取引所の価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その全額が日本国政府もしくは日本国政府関係機関向けであり、割引率は、市場金利を用いております。なお、残存期間が短期間（6ヶ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、事業年度末に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

(2) 讓渡性預金

残存期間が短期間（6ヶ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー

残存期間が短期間（6ヶ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 信託勘定借

事業年度末に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（為替予約）であり、取引所の価格、先物為替相場、割引現在価値により算出した価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	445
合計	445

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	6,629,167	—	—	—	—	—
コールローン	420,000	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	53,570	209,917	—	—	—	—
貸出金	6,209,728	—	—	—	—	—
合計	13,312,466	209,917	—	—	—	—

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	9,375,034	—	—	—	—	—
譲渡性預金	500,000	—	—	—	—	—
コールマネー	95,500	—	—	—	—	—
信託勘定借	3,598,948	—	—	—	—	—
合計	13,569,483	—	—	—	—	—

(\*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

その他有価証券（平成30年3月31日現在）

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	債券			
	国債	2,601	2,601	△ 0
	社債	260,886	261,031	△ 145
	その他	100,000	100,000	-
小計		363,487	363,633	△ 145
合計		363,487	363,633	△ 145

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株式	442
その他	3
合計	445

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

採用している退職給付制度

当社は退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度を採用しております。

確定拠出制度への要拠出額は、18百万円であります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
資産除去債務	101百万円
退職給付引当金及び役員退職慰労引当金	80
未払事業税及び未払事業所税	60
その他有価証券評価差額金	44
賞与引当金	31
有形固定資産	0
その他	48
繰延税金資産合計	367
繰延税金負債	
有形固定資産	68
その他有価証券評価差額金	0
繰延税金負債合計	68
繰延税金資産の純額	299百万円

(関連当事者との取引)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高
その他の関係会社	第一生命保険株式会社	被所有 直接 16%	有価証券計理事務等の受託	有価証券計理事務等の受託 (注1)	2,341	未収収益	293

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 有価証券計理事務等の受託に係る手数料については、当社が定める手数料率に基づき、決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高
親会社の子会社	みずほ信託銀行株式会社	なし	再信託等の受託 役員の兼任	再信託等の受託 (注1)	9,989	仮受金	10,689
親会社の子会社	株式会社みずほトラストシステムズ	なし	システム運営及びソフトウェア開発の委託	システム運営の委託 ソフトウェア開発の委託 (注2)	3,964 4,809	— ソフトウェア仮払金	— 4,139

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 再信託等の受託に係る信託報酬等については、当社が算定した対価に基づき、交渉の上、決定しております。

(注2) システム運営及びソフトウェア開発の委託に係る価格等については、株式会社みずほトラストシステムズが算定した対価に基づき、交渉の上、決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額 61,024 円 87 銭

1 株当たりの当期純利益金額 507 円 26 銭

(企業結合・事業分離関係)

1. 企業結合

当社と日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（以下、「JTSB」）は平成 30 年 3 月 28 日に、共同株式移転による経営統合に関する契約書を締結しました。概要は以下の通りです。

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

JTSB	信託銀行業
当社	信託銀行業

(2) 企業結合を行う理由

資産管理業務に係る当社と JTSB の経営資源及びノウハウを結集させ、規模のメリットを追求することにより、安定的かつ高品質なオペレーションを実現し、システム開発力を強化することを通じて、国内証券決済市場の更なる発展及び本邦インベストメント・チェーンの高度化に貢献することを目的として、経営統合を行います。

(3) 企業結合予定期日

平成 30 年 10 月 1 日

(4) 企業結合の法的形式

共同株式移転による持株会社設立

- (5) 結合後企業の名称  
JTC ホールディングス株式会社

## 2. 事業分離

上記の JTSB との経営統合等を見据え、当社とみずほ信託銀行株式会社は平成 30 年 2 月 28 日に、会社分割による事業移管に関する契約書を締結しました。概要は以下の通りです。

- (1) 分離先企業の名称  
みずほ信託銀行株式会社
- (2) 分離する事業の内容  
信託サービス事業（他社からの再信託に係るもの及び確定拠出年金に係るものを除く。）  
カストディサービス事業（外国銀行代理業務を除く。）  
セキュリティーズ・レンディングサービス事業（信託サービス事業に係るものを除く。）  
店頭デリバティブ取引の担保管理事務受任サービス事業
- (3) 事業分離を行う理由  
<みずほ>における資産管理に関するソリューション提供機能をみずほ信託銀行株式会社に集約することを目的として、会社分割による事業移管を行います。
- (4) 事業分離予定日  
平成 30 年 7 月 1 日
- (5) 事業分離の法的形式  
当社を分割会社とし、みずほ信託銀行株式会社を承継会社とする吸収分割

(単体自己資本比率)

銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号ロ（10）に規定する単体自己資本比率（国内基準）22.67%

信託財産残高表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
有 価 証 券	81,754,495	金 錢 信 託	61,517,160
投 資 信 託 外 国 投 資	6,592,794	金 錢 信 託 以外 の 金 錢 の 信 託	592,615
信 託 受 益 権	18,335,132	有 価 証 券 の 信 託	9,813,003
受 託 有 価 証 券	5,766,986	包 括 信 託	71,444,091
金 錢 債 権	765,826		
そ の 他 債 権	10,390,343		
コ ー ル ロ ー ン	851,857		
銀 行 勘 定 貸	3,598,948		
現 金 預 け 金	15,310,485		
合 計	143,366,870	合 計	143,366,870

(付) 元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）の内訳は  
次のとおりであります。

金錢信託

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
そ の 他	639,533	元 本	639,533
		そ の 他	0
計	639,533	計	639,533

(注) 上記各表の記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。